

春の叙勲・第44回危険業務従事者叙勲

問 情報政策課 本6階
TEL 0287-23-8700

春の叙勲が発表され、本市では次の8名の方々が受章されました。おめでとうございます。

＊旭日双光章(地方自治功労)

伊藤 優氏
元大田原市議会議員

＊瑞宝双光章(社会福祉功労)

君島 康久氏
通所介護事業所「晴風園デイサービスセンター」介護士

＊瑞宝双光章(地方自治功労)

藤田 宏和氏
元大田原市副市長

＊瑞宝双光章(警察功労)

白相 勘三郎氏
元栃木県警部

＊瑞宝双光章(消防功労)

室井 信夫氏
元栃木県大田原地区
広域消防組合消防監

＊瑞宝単光章(矯正業務功労)

黒鷲 晃氏
元法務事務官

＊瑞宝単光章(矯正業務功労)

小滝 誠氏
元法務事務官

＊瑞宝単光章(矯正業務功労)

露久保 富夫氏
元法務事務官

与一まつり「与一踊り」参加団体を募集します

問 申 商工観光課 本4階
TEL 0287-23-3145

- 日時 8月1日(金)・2日(土) 18:40から(8月1日(金)・2日(土)のいずれか)
- 内容 あらまち酒場神楽前から中央多目的公園までの約550mで流し踊りをを行います。
- 対象者 市内の自治会、企業、団体など
- 申込方法 6月2日(月)～10日(火)に商工観光課に電話で申し込み



大田原マラソン大会のボランティアを募集します

問 申 スポーツ振興課 本 体
TEL 0287-22-8017
✉ sports@city.ohawara.tochigi.jp

「大田原マラソン大会」は、県内で唯一の日本陸連公認のマラソン大会として、昭和63年に第1回大会を開催し、これまでに34回の大会を開催している本市最大のスポーツイベントです。これまで同様、「制限時間4H、自己への挑戦状！」を本大会のコンセプトとし、「大田原マラソン2025」を開催します。

本気で自己へ挑戦するランナーがあなたのサポートを必要としています。ぜひ、「応援する」だけでなく「サポートする」という新しい形で「大田原マラソン」に参加してみませんか？

一緒に記憶に残る大田原マラソン大会にしましょう！

- 日時 11月23日(日)(祝)(雨天決行) 7:00～15:00予定
- 内容 ランナーへの給水、コース(沿道)の整理、手荷物預かり、会場案内、イベント補助など
- 応募資格
 - ▶長時間にわたって立ったまま活動しますので、健康

- 上支障がない方
- ▶大会当日に指定の場所・時間に活動可能な方
- ※遅刻・早退はできません。
- ▶11月中旬に開催する業務説明会に出席できる方
- ※活動内容により集合時間が早朝になる場合があります。
- 定員 ▶個人 350名(先着順) ▶企業(団体) 10団体
- ※一団体の人数は概ね20名程度、団体でお申し込みの場合は、極力同じ業務となるよう配慮します。
- 申込方法 大会HPから申込用紙をダウンロードし、6月2日(月)～7月18日(金)にメールでスポーツ振興課に申し込み
- ※個人の方は、申込フォームからお申し込みいただけます。
- その他 スタッフウェア・弁当などを支給します。
- ※報酬はありません。



令和 8 年 4 月に採用する職員を募集します 大田原市職員採用試験



問申 総務課 本 6 階
TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 0 2

職種	募集人数	受験資格	試験内容
一般事務	5名程度	平成7年4月2日～平成20年4月1日に生まれた方	【一次試験】 ●日程・場所 9月21日⑧・大田原市役所本庁舎 ●試験内容 ▶基礎能力検査(SCOA-A) ▶性格適性検査(SCOA-B) ※技師のうち特定の資格を有する方は、一次試験が免除になります。詳細は、市HP掲載の試験要領をご覧ください。 ●合格発表 10月上旬 【二次試験】 ●日程・場所 10月中旬～下旬・大田原市役所本庁舎 ●試験内容 ▶論文試験▶集団面接▶個別面接 ●合格発表 11月上旬 ※試験要領などの詳細は市HPをご覧ください。
一般事務 (障害者対象)	若干名	平成2年4月2日～平成20年4月1日に生まれた方で、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	
技師 (土木・建築・電気・機械)	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短大または高等学校などにおいて、土木、建築、電気もしくは機械に関する課程または科目を修めて卒業した方	
社会福祉士	若干名	詳細は、市HPをご覧ください。	

- 申込方法** 7月1日⑧ 8:30～8月22日⑨ 17:15 に市HPの申込フォームから申し込み
- ※窓口での申請書配布や、試験申し込みの受け付けは行いません。
- ※やむを得ず、郵送での申し込みを希望する方は、総務課へお問い合わせください。

令和 7 年度からの後期高齢者医療制度の保険料について 後期高齢者医療保険に加入されている方へのお知らせ

問 栃木県後期高齢者医療広域連合
TEL 0 2 8 - 6 2 7 - 6 8 0 5

●均等割額の軽減判定基準額の改定

均等割額の軽減判定基準額が上げられました。軽減判定基準額とは、世帯主と世帯内被保険者の総所得金額等の合計額のことであり、保険料を軽減する際の判断材料となります。世帯主と世帯内被保険者の総所得金額等の合計額が下表の基準額に該当する場合は軽減されます。

●改定前

軽減割合	世帯主と世帯内被保険者の総所得金額等の合計額
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1) +(29.5万円×被保険者数)以下
2割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1) +(54.5万円×被保険者数)以下

●改定後

軽減割合	世帯主と世帯内被保険者の総所得金額等の合計額
7割軽減	変更なし
5割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1) +(30.5万円×被保険者数)以下
2割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1) +(56万円×被保険者数)以下

※給与所得者等の数とは、一定の給与所得等(給与等の収入が55万円)を超える者と、公的年金等の支給を受ける者(65歳未満の者にあつては60万円を超える者または65歳以上の者であつては125万円を超える者で、給与所得を有する者を除く)の合計数のごとで、いない場合は1とします。

大田原市結婚支援事業 婚活マスターを募集しています



問申 政策推進課 本 6 階
TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 1 5

●認定要件 次のすべてに該当する方

- ① 市内在住で20歳以上の方
- ② 婚活マスター養成講座を受講した方
- ③ 婚活マスターの活動にあたり次のすべてを守れる方
▶独身男女の結婚支援について親身に対応すること▶ボランティアとして活動すること▶地位や活動上知り得た情報などを利用し、宗教活動、政治活動、販売活動など結婚支援以外の活動を行わないこと▶活動上知り得た個人情報の管理に十分留意すること▶個人の人格を尊重し、差別的な取り扱いを一切行わないこと▶自らの結婚を目的としないこと
- ④ 次のいずれにも該当しない方
▶暴力団などの公序良俗に反する団体に属している、または暴力団員などと関係を有している方▶結婚紹介を業として行っている方▶市税などを滞納している方

●活動内容

- ① 独身男女の結婚に対する助言アドバイス
- ② 独身男女の出会いの場を仲介する
- ③ 出会いイベント情報の提供

- ④ その他出会いの場の創出から成婚までの一連の支援すべての取り組み

- ### ●婚活マスター認定の流れ
- ① 婚活マスター養成講座申込▶②婚活マスター養成講座受講▶③申請書・誓約書提出▶④書類審査▶⑤婚活マスター認定

【婚活マスター養成講座開催】

- 日時 7月9日⑧ ①13:30～14:00 新規マスター希望者への説明 ②14:00～15:30 講演 ③15:30～16:00 登録手続き
- 場所 市役所本庁舎102会議室
- 費用 無料
- 講師 とちぎ結婚支援センター相談員 高岡 耕子氏
- 演題 「意義ある結婚支援とは」その考察と実践～やってよかった婚活マスター～
- 持ち物 運転免許証などの本人確認書類、筆記用具
※身分証明書用の写真撮影を行います。
- 申込方法 7月2日⑧までに政策推進課へ直接または電話で申し込み

